2019 年度　社工会総会

日時：2019 年 3 月 9 日（土）　14:00～14:50
場所：東工大蔵前会館 くらまえホール

議事次第

1. 開会
2. 議長選出
3. 報告　　2018 年度活動報告〔資料 2〕
4. 第一号議案　2018 年度決算・監査報告〔資料 3〕
5. 第二号議案　社工会会則の改定について〔資料 4-1、4-2、4-3〕
6. 第三号議案　新役員の選任について〔資料 5〕
7. 第四号議案　2019 年度事業計画（案）〔資料 6〕
8. 第五号議案　2019 年度予算（案）〔資料 7〕
9. 閉会

配布資料一覧

〔資料 1〕2018 年度社工会総会議事録 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 1
〔資料 2〕2018 年度活動報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 3
〔資料 3〕2018 年度決算・監査報告書【第一号議案】 ・・・・・・・・・・・・ p. 5
〔資料 4-1〕社工会会則の改定について【第二号議案】 ・・・・・・・・・・・・ p. 7
〔資料 4-2〕社工会会則 2019 年改定案 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 8
〔資料 4-3〕社会会会則 2019 年度改定内容（案）新旧対照表 ・・・・・・・ p. 10
〔資料 5〕新役員の選任について【第三号議案】・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 11
〔資料 6〕2019 年度事業計画（案）【第四号議案】 ・・・・・・・・・・・・ p. 12
〔資料 7〕2019 年度予算（案）【第五号議案】 ・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 13

社工会役員一覧（任期：2018 年度）

会長　　佐藤年緒（75B・6 期、華山研）
副会長　池野朋彦（85B・16 期、華山研）
監査役　渡辺美衡（82B・13 期、熊田研）
事務局長　十代田朗（85B・16 期、渡辺貴介研）

社工会事務局：　東京工業大学 環境･社会理工学院 十代田研究室内
電話：03-5734-3508　E-mail：syakoukai@sun.mei.titech.ac.jp
ホームページ：https://syakoukai.weebly.com/

〔資料１〕

2018 年度　社工会総会　議事録

1.　開催概要

日時：2018 年 5 月 26 日（土）　12:45～13:45
場所：東京工業大学大岡山西 9 号館 W933 講義室
出席者：43 名

2.　総会議事

(1) 開会

(2) 議長選出

・　十代田朗事務局長より推薦された佐藤年緒氏（75B）が議長に選任、承認された。

(3) 報告　2017 年度活動報告

資料２にもとづき、佐藤年緒会長より、以下の 2017 年度の活動報告がなされた。

①　『社会工学五十周年記念誌（仮)』の編纂を開始し、50 周年記念行事に関連させて公開することとなった。

②　社会工学科ＯＢ＆ＯＧ懇話会を 2017 年 10 月 25 日（講師・額田樹子氏)、2018 年 2 月 28 日（講師・渡邉泰治氏）の 2 回にわたって実施し、記録を作成した上で 50 周年記念誌等に収録することとなった。

③　2017 年度総会を開催した（2017 年 5 月 20 日、出席者数 59 名)。また、定期的に役員会及び拡大役員会（企画委員・編集委員を含む）を開催し（通算 4 回)、社工会及び 50 周年記念事業等についての検討を行った。

④　個人情報取り扱い規定に基づいた名簿情報の整備及び運用を行った。また、ホームページやメーリングリストを通じた情報発信を行った。

⑤　鈴木忠義名誉教授のご葬儀に際し供花を行った。

(4) 第一号議案　2017 年度決算・監査報告

・　資料３にもとづき、十代田事務局長より 2017 年度の決算及び資産についての説明、並びに渡辺美衡監査役による監査報告の説明があり、承認された。

(5) 第二号議案　新役員の選任

・　資料４にもとづき、佐藤会長より 2018 年 3 月を期限に新役員をホームページ及びメーリングリストを通じて募集したが応募者がいなかった旨が報告された。それに伴い現役員を次回総会終了時までの役員候補者とすること、また企画委員・編集委員も継続することが提案され、了承された。

・　2018 年度の役員は次の通り。

会長　　佐藤年緒（75B・6 期、華山研）
副会長　池野朋彦（85B・16 期、華山研）
監事　　渡辺美衡（82B・13 期、熊田研）
事務局長　十代田朗（85B・16 期、渡辺貴介研）
名簿担当　渡辺孝（70B・阿部研）

(6) 第三号議案　2018 年度事業計画案

・　資料 5-1 および 5-2 にもとづき、佐藤会長より 2018 年度事業についての説明がな

された。

- 会員への連絡は、50 人の幹事に対し、同期への連絡・呼びかけを依頼する形式に切り替えていく旨、渡辺孝・名簿担当役員より説明があった。
- 2019 年 3 月 9 日の総会を以て、2018 年度役員及び規約が変わるため、2018 年度は 2019 年 2 月末までとすることが提案され、了承された。

(7) 第四号議案　2018 年度予算案

- 資料 5 にもとづき、十代田事務局長より 2018 年度予算案についての説明がなされ、承認された。

(8) 第五号議案　社工会の 2019 年度以降の運営方針に関する提案

- 資料 7-1～7-5 にもとづき、佐藤会長より 2019 年度以降の社工会の今後の運営方針について提案がなされた。
- 2019 年度以降の新規約案には、会費は非徴収であること、事務局を会員ネットワークの維持のために残すこと等が盛り込まれており、次年度総会にて決定する旨が報告され、了承された。

(9) その他

- 佐藤会長より、「社工会」（会員ネットワークの維持を行う組織）と別に「社会工学フォーラム」（勉強会や議論を行う場）の立ち上げが提案され、今後準備を進めたい旨の報告があった。

※なお総会後に、ディスカッション「ニュー社会工学への道（続）」が行われた。（14:00～15:30）

3.　当日配布資料一覧

〔資料 1〕2017 年度社工会総会議事録
〔資料 2〕2017 年度活動報告
〔資料 3〕2017 年度決算・監査報告書【第一号議案】
〔資料 4〕新役員の選任【第二号議案】
〔資料 5-1〕2018 年度事業計画（案）【第三号議案】
〔資料 5-2〕社会工学 50 周年記念誌に関する提案
〔資料 6〕2018 年度予算（案）【第四号議案】
〔資料 7-1〕社工会の 2019 年度以降の運営方針に関する提案【第五号議案】
〔資料 7-2〕社工会会則（2017 年度改訂版）
〔資料 7-3〕社工会会則 2017 年度改訂内容
〔資料 7-4〕社工会会則 2019 年改定案
〔資料 7-5〕社工会会則 2019 年改定内容案

（参考資料１）「社会工学フォーラム（仮）」の立ち上げについて（提案）
（参考資料２）ニュー社会工学のイメージ

以　上

〔資料２〕

社工会　2018 年度活動報告

1.　『社会工学五十周年記念誌（仮）』の編集、印刷手配

50 周年記念パーティーにおいて配布すべく、原稿募集・依頼、編集作業、印刷手配等の準備を行った。

2.　社会工学科ＯＢ＆ＯＧ懇話会の開催

昨年度に続き、下記のとおり開催した。

第３回　2018 年 4 月 25 日（水）

講師：藤田 浩明氏（93B・熊田研、東京急行電鉄株式会社 営業推進事業部　課長）

参加者数：37 名

第４回　2018 年 7 月 25 日（水）

講師：寺本 中氏（02B・宮嶋研、合同会社西友 ドットコム事業本部　ダイレクター）

参加者数：24 名

第５回　2018 年 11 月 7 日（水）

講師：上原 高志氏（95B・宮嶋研、Japan Digital Design 株式会社　代表取締役）

金子 大介氏（09B・武藤研、株式会社みらい創造機構　取締役）

参加者数：21 名

3.　その他

(1)　2018 年度総会の開催　〔資料 1〕

日時：2018 年 5 月 26 日（土）12:45～13:45

場所：東工大大岡山 W933 講義室　出席者数：43 名

※ディスカッション「ニュー社会工学への道（続）」も開催した（14:00～15:30）。

(2)　役員会等の開催

拡大役員会（企画グループ・編集グループ・役員）を開催し、50 周年記念事業の検討を行った。（2018 年 4 月 11 日、11 月 26 日、2019 年 3 月 6 日）

(3)　個人情報取扱規程に基づいた名簿情報の整備及び運用を行った。

(4)　ホームページの更新、メーリングリストを通じたメールの配信を行い、会員への情報発信を行った。

以　上

〔資料３〕

【第一号議案】

社工会　2018 年度　決算・監査報告書

１．収入及び支出の状況（自 2018 年 4 月 1 日　至 2019 年 2 月 28 日）

収入の部

年月日	摘要	金額
2018/8/20	みずほ銀行　普通預金利息	3
2019/2/18	みずほ銀行　普通預金利息	2
	収入計	5

支出の部

年月日	摘要	金額
2018/4/11	第４回拡大役員会　お茶代	1,399
2018/4/25	第３回社会工学科ＯＢ＆ＯＧ懇話会　懇親会費	23,776
2018/4/25	〃　講師お車代	10,000
2018/5/9	〃　記録作成アルバイト代	10,000
2018/7/25	第４回社会工学科ＯＢ＆ＯＧ懇話会　懇親会費	21,648
2018/7/25	〃　講師お車代	10,000
2018/7/26	50 周年記念行事会場使用料（蔵前会館）	77,765
2018/7/26	〃　振込手数料	648
2018/8/24	2018 年度総会記録作成アルバイト代	7,000
2018/8/30	2018 年度総会時ディスカッション記録作成アルバイト代	10,000
2018/11/7	第５回社会工学科ＯＢ＆ＯＧ懇話会　懇親会費	27,891
2018/11/7	〃　講師お車代	5,000
2018/11/7	〃　講師お車代	5,000
2018/11/26	第５回拡大役員会　お茶代	933
2019/1/24	50 周年記念行事会場使用料（蔵前会館）追加分	15,553
2019/1/24	〃　振込手数料	432
2019/2/27	総会用名札用品（アスクル）	7,080
	支出計	234,125

2018 年度収支　−234,120 円

（次頁へ続く）

２．資産負債の状況（2019年2月28日）

資産の部		流動資産		固定資産
	資産総額	現金	みずほ普通	みずほ定期
期首残高（2018年4月1日）	1,620,697	108,541	801,423	710,733
期末残高（2019年2月28日）	1,386,577	74,416	601,428	710,733

負債の部		流動負債	固定負債
	負債総額	未払金	
期首残高（2018年4月1日）	0	0	－
期末残高（2019年2月28日）	0	0	－

2018年度資産変動　-234,120円

上記の通り、報告いたします。

2019年　3月　6日

事務局長　十代田朗

監査報告

監査の結果、上記のとおり相違ありません。

2019年　3月　6日

監査役　渡辺美衡

〔資料 4-1〕

【第二号議案】

社工会会則の改定について

昨年度の総会にて承認を受けた「社工会の今後の運営方針に関する提案」に基づき、次（資料 4-2、4-3）のとおり、改定いたしたい。

〔資料 4-2〕

東京工業大学「社工会」会則　2019 年改定案

第 1 条(名称)　本会を社工会と称する。

第 2 条(目的)　本会は会員相互の親睦を深め、よって相互研鑽に資することを目的とする。

第 3 条(会員)
1. 本会は下記の者をもって正会員とする。
(1) 東京工業大学社会工学科卒業生
(2) 東京工業大学大学院社会工学専攻の修士または博士課程修了者
(3) 前号の各課程の教育および研究に関与した者で、本人が希望し、かつ役員会で承認を得た者
2. 本会は下記の者をもって特別会員とする。
(1) 正会員以外の、社会工学科の教授、助教授、准教授、助教、講師(非常勤を含む)または助手を務めた者

第 4 条(役員構成)
1. 本会は下記の役員を置く。
(1) 会長　1 名
(2) 副会長　若干名
(3) 事務局長　1 名
(4) 監査役　1 名
2. 役員は、正会員および特別会員の中から選任し、総会の承認を得るものとする。
3. 監査役は、学外の正会員および特別会員の中から選任する。
4. 役員の任期は 2 年とする。

第 5 条(役員の任務)
1. 会長は、本会を代表し、会務を統理する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
3. 事務局長は、本会の通常事務を統括する。
4. 監査役は、本会の財産管理を監査する。

第 6 条(事務局)
1. 本会は、通常事務を行う事務局を設置する。
2. 事務局長は、原則として正会員・特別会員の中から事務局員を任命する。

第 7 条(総会)
1. 本会は毎年 5 月に総会を開く。
2. 総会においては、役員改選、重要事項の承認、その他の議事を行う。
3. 会長は、臨時総会を招集することができる。

第 8 条(会計)　　1. 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日までとする。
2. 本会の経費は、これまでの会費およびその他の収入をもってこれに充てる。
3. 年会費は徴収しない。

第 9 条(部会)　　1. 本会は部会を置くことができる。

第 10 条(会則変更) 1. 本会則の変更は、総会の決議による。

付則　本会則は昭和 52 年 6 月 25 日より実施する。

(平成 2 年 12 月 1 日改訂)
(平成 4 年 5 月 31 日改訂)
(平成 15 年 12 月 4 日改訂)
(平成 29 年 5 月 20 日改訂)
(平成 31 年 3 月 9 日改訂)

〔資料4-3〕

社工会会則　2019年度改定内容（案）　新旧対照表

現行	改正案 （下線部は修正箇所）
第１条（名称） 本会を社工会と称し事務局を置く。	第１条（名称） 本会を社工会と称する。
第３条（会員） １．本会は下記の者をもって正会員とする。 （３）前号の各課程の教育および研究に関与した者で、本人が希望し、かつ正会員の推薦した者。 ２．本会は下記の者をもって特別会員とする。 （１）正会員以外の社会工学科の現および旧教授、助教授、（非常勤）講師および助手。	第３条（会員） １．本会は下記の者をもって正会員とする。 （３）前号の各課程の教育および研究に関与した者で、本人が希望し、かつ役員会で承認を得た者。 ２．本会は下記の者をもって特別会員とする。 （１）正会員以外の社会工学科の教授、助教授、准教授、助教、講師（非常勤を含む）または助手を務めた者。
第４条（役員構成） １．本会は下記の役員を置く。 （１）会長　　１名 （２）副会長　　若干名 （３）事務局長　　１名 （４）編集　　１名 （５）監査役　　１名 ２．会長、副会長、事務局長、編集、監査役は、正会員、特別会員の中から選任し、総会の承認を得るものとする。 ４．役員の任期は２年とし、原則として併任・再任を認めない。	第４条（役員構成） １．本会は下記の役員を置く。 （１）会長　　１名 （２）副会長　　若干名 （３）事務局長　　１名 削除 （４）監査役　　１名 ２．役員は、正会員および特別会員の中から選任し、総会の承認を得るものとする。 ４．役員の任期は２年とする。
第５条（役員の任務） １．会長は、本会を代表し、会務を統理する。 ２．副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。 ３．事務局長は、本会の通常事務を統括する。 ４．編集は、会誌その他の編集を行う。 ５．監査役は、本会の財産管理を監査する。	第５条（役員の任務） １．会長は、本会を代表し、会務を統理する。 ２．副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。 ３．事務局長は、本会の通常事務を統括する。 削除 ４．監査役は、本会の財産管理を監査する。
第６条（事務局） １．本会は通常事務を行う事務局を設置する。 ２．事務局は、調整、経理、名簿、その他の各担当を置く。 ３．事務局長は正会員・特別会員の中から各担当を任命する。 ４．各担当はその任期を２年とし、原則として併任・再任を認めない。	第６条（事務局） １．本会は、通常事務を行う事務局を設置する。 削除 ２．事務局長は、原則として正会員・特別会員の中から事務局員を任命する。 削除
第７条（総会） ３．会員は必要に応じ、臨時総会を招集する。	第７条（総会） ３．会長は、臨時総会を招集することができる。
第８条（会計） ２．本会の経費は会費その他の収入をもってこれにあてる。 ３．別途本会則を変更するまで、過去の経緯に関わらず、新たな年会費は徴収しない。	第８条（会計） ２．本会の経費は、これまでの会費およびその他の収入をもってこれに充てる。 ３．年会費は徴収しない。
第９条（支部） 本会は支部を各所に置く事ができる。	第９条（部会） １．本会は部会を置くことができる。
第１０条（会則の変更） １．本会則は総会の決議により、変更することができる。	第１０条（会則の変更） １．本会則の変更は、総会の決議による。

〔資料５〕

【第三号議案】

新役員の選任について

本総会の終了をもって、現役員は任期満了となりますので、下記の役員候補者を提案いたします。

会長	西村　真	84B/86M	渡辺貴介研	
副会長	吉藤　茂	85B/87M/01D	華山/原科/肥田野研	
	松本　香澄	88B	肥田野研	
事務局長	十代田　朗	85B/87M/93D	渡辺貴介研	（留任）
監査役	渡辺　美衡	82B	熊田研	（留任）

以　上

〔資料６〕

【第四号議案】

2019 年度事業計画（案）

(1) 社会工学科 50 周年記念パーティーの開催
日時：2019 年 3 月 9 日(土)　14 時～　場所：東工大蔵前会館くらまえホール

(2) 社会工学科 50 周年記念誌の刊行・配布
前年度に引き続き編集・印刷（400 部）を行い、刊行する。社会工学科 50 周年記念パーティー（2019 年 3 月 9 日）において参加者へ配布する。残部は大学図書館、現教員その他へ配布する予定。

(3) 事業年度の変更
2018 年度総会における「社工会　2018 年度　事業計画（案)」2(2)の承認に基づき、2019 年度は 2019 年 3 月 1 日より 2020 年 3 月 31 日までとし、2019 年度は、総会を会則第 7 条に拠らず 2019 年 3 月に開催する。

(4) その他
次年度総会の開催　　2020 年 5 月（予定）

以　上

〔資料７〕

【第五号議案】

社工会　2019 年度予算（案）

（期間：2019 年 3 月 1 日～2020 年 3 月 31 日）

（単位：円）

科目	内容	金額	科目計
会議費	50 周年記念パーティー開催費	200,000	204,000
	役員会　会議費（お茶代）　２千円×２回	4,000	
謝金・人件費	運営補助アルバイト　5 千円×6 人	30,000	60,000
	記録作成アルバイト　１万円×2 人	20,000	
	ホームページ作成アルバイト　１万円×１人	10,000	
印刷費	50 周年記念誌　編集・印刷費（400 部）	335,000	335,000
通信・運搬費	記念誌・社工関係資料郵送料等	10,000	10,000
事務費消耗品費	資料保管用文房具、コピー代等	20,000	20,000
予備費		30,000	30,000
総計			659,000

〔参考資料〕

社工会の現状を知り、「これから」をどう歩むか

■評議員制度は成立せず、廃止

年代によって異なる意識、評議員が揃わず

■名簿作成・配布は困難

会員資格者約2950人。連絡先を把握会員数は約560人、捕捉率は２割。

■会費徴収は停止中

2003年度から会費の徴収制度は廃止、残額は80万円。会の経費は「その他の収入」として「寄付」に期待。

■「事務局を大学の社会工学棟内に置く」ことは不可能に。

学内の他学科の教職会員か、または大学外の民間や団体会員に。

■事務局の事務内容をスリムに

連絡網を維持しながら、自主的に登録を受け付け

HPの管理、年に１回のホームカミングデーに総会開催

■「ニュー社会工学への道」を目指すには

個人としてのサポータのほか、同期会、研究室OB会、テーマで集う多数の自主的活動グループの誕生に期待。社工会に登録、サポートする。社工会はそれらの「つなぎ役」、「プラットホーム役」。経費は寄付で支える

（文責・佐藤年緒）
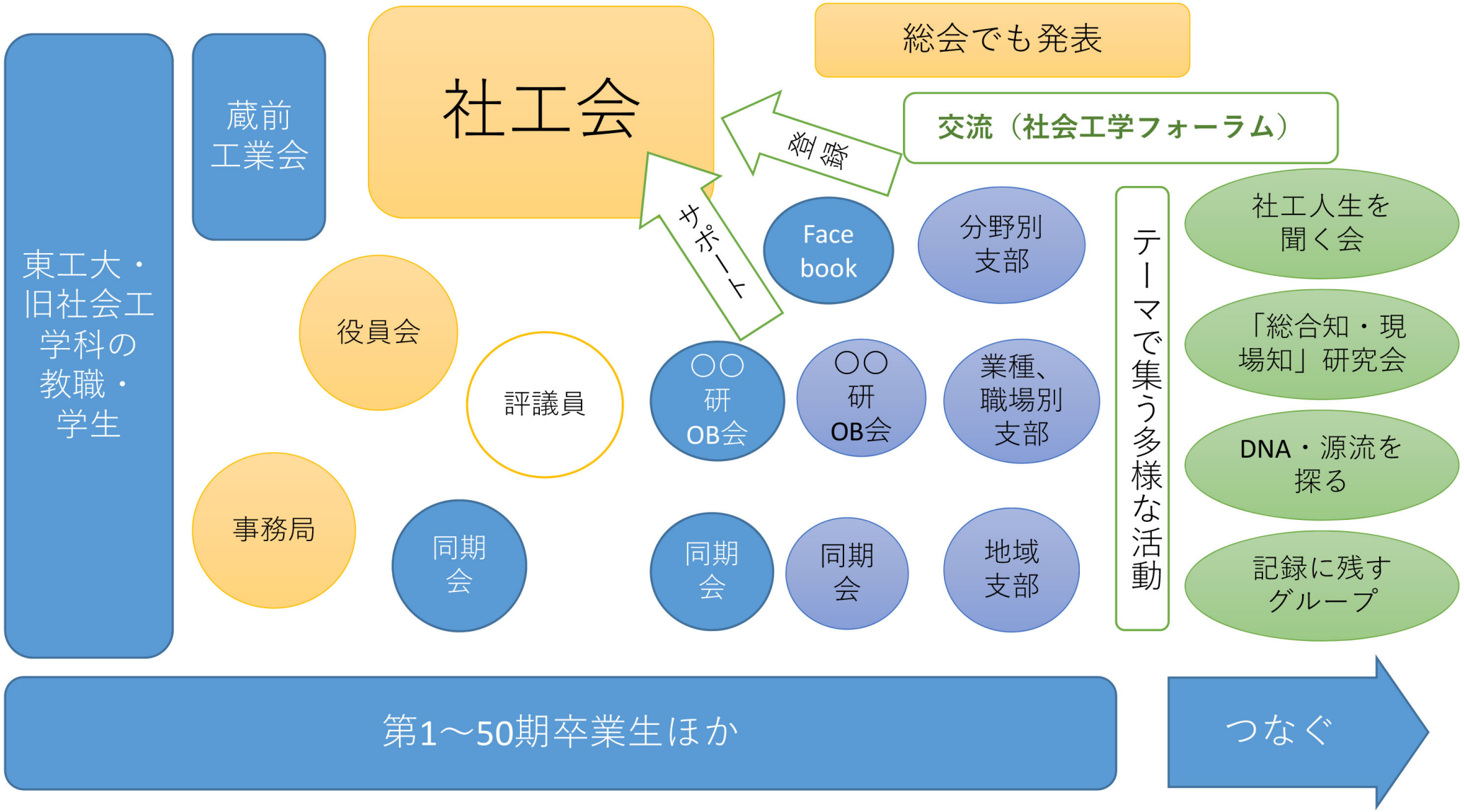
ニュー社会工学への道(イメージ)